

神戸市農業センター（神戸市東灘区）（留川市農業センター・留川市農業センター・留川市農業センター・留川市農業センター）

隔離栽培に関する通知書

隔離第・・・号

・・・年・・・月・・・日

・・・ 殿

・・・植物防疫所（・・・支所又は出張所）

植物防疫官 氏 名

貴殿（あての）下記植物は、植物防疫法第8条第7項の規定により隔離栽培を必要とする物であるから、隔離栽培ができるかどうか、できる場合には隔離栽培をする場所（位置及び付近の状況）及び管理責任者について御回答願いたい。

なお、この件について・・・年・・・月・・・日までに御回答のない場合は、植物防疫法施行規則第18条の規定により廃棄するから、御承知願いたい。

植物の種類及び数量

発送人住所氏名

荷受人（名あて人）住所氏名

（・・・）到着年月日又は植物防疫官検査年月日

（参考）

隔離栽培の方法

1 前記の・・・は、・・・等の植物から・・・メートル以上離れた土

地又は温室若しくは硝子室内において・・・年・・・月・・・日から・・・箇月間隔離栽培すること。

2 隔離栽培の責任者を定めること。

3 隔離栽培の期間中に当該植物に検疫有害動植物が発生した場合は、遅滞なく、その旨を植物防疫官に通知すること。

4 隔離栽培の期間中、1の場所から当該植物を移動してはならないこと。

5 植物防疫官の指示があつた場合は、その指示に従つて薬剤散布その他の措置を行うこと。